

(結果公表様式)

### 第3次東御市青少年健全育成計画（素案）に対する

### パブリックコメントの結果について

#### 1 募集の概要

件名	第3次東御市青少年健全育成計画（素案）に対するパブリックコメント
意見の募集期間	令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 26件
実施機関	東御市教育委員会 教育課 学校施設・青少年教育係 電話：0268-64-5906 ファックス：0268-64-5878 電子メール：seishonen@city.tomi.nagano.jp

#### 2 ご意見の提出状況と対応区分

区分	内容	提出者数	意見数
A	ご意見の趣旨が既に反映されているもの	2	4
B	ご意見を反映させるもの（または修正したもの）	1	8
C	ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの	2	6
D	ご意見を反映できないもの ・法令等で規定されており、市として実施できないもの ・実施主体が市以外のもの ・市の方針に合わないもの など	1	3
E	その他のご意見（質問、感想等）	2	5
	計	8	26

※表中の提出者数は、1人で複数の意見を提出している場合があるため、実際の提出者数（2人）と一致しません。

### 3 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方	区分
1	第2章1(1)①少子高齢化・核家族化の進行 「(市)人口と世帯数の推移」について 「国勢調査及び推計人口」各年10月1日であるので2023年10月1日のデータを採用することを提案。	最新のデータ等を確認し記載してまいります。	B
2	第2章1(1)①少子高齢化・核家族化の進行 「(市)年齢3区分別人口及び年少人口割合」について出典の明記をすること。	第2章1(1)①図表「年齢3区分別人口及び年少人口割合」について出典を明記します。	B
	年少人口は全体の31%ではないので数値を訂正すること。	年少人口が誤っておりましたので数値を訂正します。	
	「資料:国勢調査」に年度を記載すること。	「資料:国勢調査」に年度を記載します。	
3	第2章1(1)②家庭環境の多様化 「(国)専業主婦世帯と共働き世帯」 「(市)ひとり親世帯の状況」に関する記載を「第3期東御市教育基本計画(素案)」「基本-9」に記載することを提案。	ご意見として承ります。	E
4	第2章1(1)③児童虐待 参照資料は「(県)児童虐待の認知件数」等であるが東御市虐待等防止総合対策推進協議会、児童虐待防止委員会資料「虐待通報経路」「虐待事例の種別・類型」を参照することを提案。	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。	C
5	第2章1(2)①環境浄化の進展 参照図は各年4月とあるので、2023年4月でデータ更新すること。	最新のデータ等を確認し記載してまいります。	B
	有害図書は自動販売機だけでなくネットで入手可能であることの問題提起の記載をすることを提案。	第4章II-1現状と課題にて記載しております。	
6	第2章1(2)②地域活動 図表「(市)地域や近所の青少年と接する機会の有無」に倣い図表「(市)過去1年間における地区行事等への参加割合」に%数値を表記することを提案。	第2章1(2)②図表「(市)過去1年間における地区行事等への参加割合」に%数値を表記します。	B

7	第2章1(3)①学校生活について 図表「(県) 児童虐待の認知件数」(②いじめ・不登校)に倣い、図表「学校に行くのは楽しいと思いますか」に%数値を表記することを提案。	第2章1(3)①図表「学校に行くのは楽しいと思いますか」に%数値を表記します。	B
8	第2章1(3)②いじめ・不登校 図表「(国・市) 不登校児童生徒在籍比」に出典資料名・年度を記載すること。	第2章1(3)②図表「(国・市) 不登校児童生徒在籍比」に出典資料名・年度を記載します。	B
	2020年度の実数値を記載することを提案。	2020年度の実数値は既に記載済みです。	
9	第2章1(4)②長時間使用・依存 図表「(市) 電子メディア機器の使用時間」表中「6時間以上」に%数値を表記することを提案。	第2章1(4)②図表「(市) 電子メディア機器の使用時間」に%数値を表記します。	B
10	第2章1(4)③平均使用時間、夜間の使用 図表「平均使用時間、夜間の使用について」(R5子どもとメディア信州アンケート)と、第4章基本目標Ⅱ-1現状と課題、表、平均使用時間小学校6年生17%、中学生2年生27%との整合性をとることを提案。	第4章Ⅱ-1現状と課題について一部数値に誤りがありましたので修正を行います。 なお、第4章Ⅱ-1現状と課題について使用時間の現状であり、第2章1(4)③平均使用時間、夜間の使用については平均及び夜間の使用について記載しているため、現状のままとさせていただきます。	B
11	困難を有する子ども・若者が抱える問題への取り組みについて 「長野県子ども・若者支援総合計画」と整合を図るとしたが、同計画の第3章、第3節「青少年の健全」のみと整合性を持たせていることは一部にとどまる。 実際、「計画策定の趣旨」には子ども・若者をとりまく環境は大きく変化しているとし、「困難を有する子ども・若者が抱える問題」に言及している。計画はこの点について触れていない。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	C
12	第4章 インターネット上の誹謗中傷、SNSに起因する犯罪被害について基本目標Ⅱ-2施策の方向性として「インターネット上の誹謗中傷」及び「SNSに起因する犯罪被害」について記載すること、また、施策の展開に「(3) インターネット上の誹謗中傷に	第4章 基本目標Ⅱにネットリテラシー教育として包括して記載しております。	A

	対する取り組み」「(4) SNS に起因する犯罪被害に対する取り組み」を付け加えることを提案。		
13	第4章 オーバードーズの取り組みについて 基本目標1 高校生をはじめとした10代の若者が風邪薬などの市販薬を乱用するケース、広がるオーバードーズ(OD)への対処が課題である旨を記載することを提案。	第4章Ⅰ-1 現状と課題に記載しております。	A
14	第4章 いじめ・不登校への取り組みについて 「いじめ・不登校」について第4章基本目標Ⅳ「困難を有する子ども・若者が抱える問題への取り組み」施策の展開として「いじめ・不登校への取り組み」とすることを提案。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	C
15	第4章 ひきこもりの方への取り組みについて 第4章基本目標Ⅳ「困難を有する子ども・若者が抱える問題への取り組み」施策の展開として、本人の意思を尊重し、安心感を与えるための「ひきこもりの方への取り組み」とすることを提案。	第4章Ⅲ-3 (2) 青少年の社会参加促進に記載しております。	A
16	第4章 子どもの貧困への取り組みについて 「貧困」について基本目標Ⅳ「困難を有する子ども・若者が抱える問題への取り組み」施策の展開として幼児期から高等教育段階までの切れ目ない教育費の負担軽減、子ども食堂、フードバンクなど 「子どもの貧困への取り組み」とすることを提案。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	C
17	第4章 虐待防止の取り組みについて 「虐待」について第4章基本目標Ⅳ「困難を有する子ども・若者が抱える問題への取り組み」施策の展開として子ども虐待問題を発生予防の観点で捉え取り組む「虐待を防止の取り組み」とすることを提案。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	C

18	「青少年健全育成計画」の「健全」の文字の削除を求めます。	「健全」という標記について、当計画は東御市青少年健全育成条例（平成20年3月）を基本としております。当条例と整合を図るため本計画では現行のまま進めたいと考えます。	D
19	第1章 5 SDGs（持続可能な開発目標）の達成を意識した取り組みの削除を求めます。	SDGsは世界規模の持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であり、当計画でもSDGsを踏まえて計画を推進して参りたいと思います。	D
20	第2章1（1）③児童虐待「県における虐待を受けた子どもの年齢構成別割合」について1～5歳が最も多くなっており深く掘り下げた記述を求めます。	ご意見として承ります。	E
21	第2章1（2）①環境浄化の進展 有害図書自動販売機の撤去の記述はまだ必要なのですか。 ----- もっとひどいWEBサイトを問題にしてください。	東御市青少年健全育成条例に基づき有害図書自動販売機を撤去した経緯を残すため、記述は必要と考えます。 ----- インターネット上の有害情報についての現状は第4章II-1現状と課題に記載しております。	A
22	第2章1（3）②いじめ・不登校 当市における不登校児童生徒、中学校では全国に比べ高い比率、増加傾向なのが気になります。理由、背景にあるのは何ですか。	ご意見として承ります。	E
23	第2章1（4）⑥新聞を読んでいる青少年の割合 「新聞を読みますか」の問いに対し「読まない」「取っていない」と答えた割合が約8割。学校図書館に新聞はありますか。	市内小学校では小学生向け、市内中学校で中学生向け及び一般市民向けの新聞が配置されております。	E
24	第2章1（5）①若年無業者 当市における若年無業者の数が平成22年に比べ3倍に増加しているのが気になる。具体的にどんな状況か記述を求めます。	ご意見として承ります。	E

25	<p>第4章 I-1 現状と課題</p> <p>青少年補導委員による街頭活動等の推進の必要性は時代遅れの手法、やめるべきである。</p>	<p>青少年補導委員による補導活動の見回り活動により店舗から有益な情報が得られたり、また、地域の非行被害防止の抑止力にもなっておりますので、今後も活動を行ってまいります。</p>	D
26	<p>第4章 I-3 (2) 非行・被害防止の取り組み</p> <p>青少年補導委員を中心に、街頭啓発活動・有害環境チェック活動等の非行防止活動を推進…早期発見及び相談体制の整備、青少年補導委員の資質向上…犯罪者のような捉え方は間違っている</p>	<p>ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>	C